第３章　給水装置修繕工事

第１．総　　則

１．適 用 範 囲

給水装置修繕工事における工種は、修繕工、付帯工、舗装工、材料費、交通管理工、共通仮設費（積上分）運搬費とする。

工種のうち、付帯工、舗装工、材料費、交通管理工、共通仮設費（積上分）運搬費については、主として施工内容に応じた積上げ積算に用いる工種であり、修繕工については、主として施工内容に関連する工種を包括した工種である。

なお、本基準の基本的な事項について、特段の記載がないものについては、「水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）」又は「国土交通省土木工事標準積算基準書」に準拠する。

※本基準に記載している「管据付工（ポリエチレン管）」、「ポリエチレン管継手工」及び「ポリエチレン管切断工」は、「水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）」のポリエチレン管布設工の据付工、継手工及び切断工（１口当り）によるものとする。

２．間接工事費率（共通仮設費率・現場管理費率）及び一般管理費等率について

間接工事費及び一般管理費等の率については、「１　積算資料編」によるほか、工種区分は「一般水道工事《開削工事及び小口径推進工事》」を適用する。

施工地域区分は「大都市」とする。

３．時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増について

時間的に制約を受ける工事の設計労務単価の補正割増については、昼間は「割増あり」とし、夜間は「割増なし」とする。

ただし、宅地内工種については、昼間・夜間とも「割増なし」とする。

また、休日作業の割増は、適用除外とする。

４．土工適用工種、使用重機について

（１） 現道舗装の想定

ア．５型工は土工なしとする。

ただし、漏水調査工の５型工に限り、２型工（一般道路）の舗装版取壊掘削積込工及び掘削工を適用する。

（２） 土工適用工種、施工の積算条件

ア．修繕工

形工 / 名称	１型工 （未舗装）	２型工 （一般道路）	３型工 （幹線道路）	４型工 (歩道)
舗装取壊掘削積込工	－	舗装版破砕 （Ａｓ舗装版、 障害等有、４ｃｍ超 １０ｃｍ以下、 積込有）	舗装版破砕 （Ａｓ舗装版、 障害等有、４ｃｍ超 １０ｃｍ以下、 積込有）	舗装版破砕 （Ａｓ舗装版、 障害等有、 ４ｃｍ以下、積込有）
掘　削　工	人力掘削（人力床掘）（土砂、現場制約あり）			
埋　戻　工	人力埋戻 （現場制約あり、 土砂、締固め有） 改良土	管路埋戻（機械埋戻・小型バックホウ） （山積0.08m3、改良土）		
一次本復旧工	路盤工(人力) （１０ｃｍ、ＲＣ－３０）	５－２３型工	５－５５型工	３－５型工

※２型工及び３型工の上層路盤使用材料については、設計書に記載のない場合は、「再生粒度調整砕石ＲＭ－２５」を標準とする。

※ 機械の機種選定（重機容量の条件）の表示については、積算条件を参考に例示したものであり、受注者の使用重機及び処分先を拘束するものではない。

よって、発注者から特別の定めがある場合を除き、設計変更の対象としない。

イ．舗装工

「５－８　第１．土工適用工種、施工の積算条件」によるものとする。

５．処分工について

（１）「２－１　４．１．残土処分工・舗装残滓等処分工」によるものとする。

なお、残土処分工については、（５）残土処分工　イ．自由地処分によるものとする。

（２）　修繕工における機械の機種

残土処分工：積込＝人力積込　運搬＝ダンプトラック２ｔ車

舗装残滓等処分工：積込＝バックホウ山積０．０８m3　運搬＝ダンプトラック２ｔ車

（３）　舗装工における機械の機種

残土処分工：積込＝人力積込　運搬＝ダンプトラック２ｔ車

舗装残滓等処分工：積込＝人力積込　運搬＝ダンプトラック２ｔ車

（※ 機械の機種選定（重機容量の条件）の表示及び運搬距離については、積算条件を参考に例示したものであり、受注者の使用重機及び処分先を拘束するものではない。

よって、発注者から特別の定めがある場合を除き、設計変更の対象としない。

第２．代　価　表

１．修　繕　工

（１）　給水管漏水加修工（５０mm以下）

ア．管継手工（５０mm以下）は、「６－１　２．基礎単価（１１）管継手工（５０mm以下）」によるものとする。

イ．標準数量表　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	0.76	0.76	0.76	－
掘削工		m3	0.61	0.70	0.68	0.59	－
埋戻工	改良土	m3	0.53	0.55	0.30	0.55	－
残土処分工		m3	0.61	0.55	0.30	0.51	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.15	0.38	0.08	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.06	0.08	0.02	－
一次本復旧工		m2	0.76	0.76	0.76	0.76	－
管継手工（５０mm以下）		箇所	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５m、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（２）　給水管漏水加修工（ポリエチレン管２５mm）

ア．標準数量表　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	0.76	0.76	0.76	－
掘削工		m3	0.61	0.70	0.68	0.59	－
埋戻工	改良土	m3	0.53	0.55	0.30	0.55	－
残土処分工		m3	0.61	0.55	0.30	0.51	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.15	0.38	0.08	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.06	0.08	0.02	－
一次本復旧工		m2	0.76	0.76	0.76	0.76	－
ポリエチレン管継手工	２５mm	箇所	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５m、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（3） 給水管漏水加修工（ポリエチレン管４０mm）

ア．標準数量表 （１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	0.76	0.76	0.76	－
掘　　削　　工		m3	0.61	0.70	0.68	0.59	－
埋　　戻　　工	改良土	m3	0.53	0.55	0.30	0.55	－
残　土　処　分　工		m3	0.61	0.55	0.30	0.51	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.15	0.38	0.08	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.06	0.08	0.02	－
一　次　本　復　旧　工		m2	0.76	0.76	0.76	0.76	－
ポリエチレン管継手工	４０mm	箇所	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
水　替　工　（　１　）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５m、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
諸　　雑　　費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（4） 給水管漏水加修工

ア．管継手修繕工は、「５－５　１．（２）ア．管継手修繕工（土工なし）」によるものとする。ただし、「ポリエチレンスリーブ取付工」は適用しない。

イ．標準数量表

７５～１５０mm （１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	1.40	1.40	1.40	－
掘　　削　　工		m3	1.40	1.57	1.54	1.08	－
埋　　戻　　工	改良土	m3	1.26	1.29	0.84	1.01	－
残　土　処　分　工		m3	1.40	1.29	0.84	0.94	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.28	0.70	0.14	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.11	0.14	0.04	－
一　次　本　復　旧　工		m2	1.40	1.40	1.40	1.40	－
管　継　手　修　繕　工	φ１５０以下	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水　替　工　（　１　）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５m、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
ポリエチレンスリーブ取付工	７５mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	７５mm	本	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
明示テープ取付工	７５mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
明　示　テ　ー　プ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
諸　　雑　　費	端数処理	式	1	1	1	1	1

２００～３００mm　　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	2.10	2.10	2.10	－
掘削工		m3	2.73	2.98	2.94	1.83	－
埋戻工	改良土	m3	2.52	2.56	1.89	1.72	－
残土処分工		m3	2.73	2.56	1.89	1.62	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.42	1.05	0.21	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.17	0.21	0.06	－
一次本復旧工		m2	2.10	2.10	2.10	2.10	－
管継手修繕工	φ２００～３００	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５m、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
ポリエチレンスリーブ取付工	２００mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	２００mm	本	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
明示テープ取付工	２００mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（5）　給水管取替修繕工（５０mm以下）

ア．管布設工（ビニル管）は、「６－１　２．基礎単価（３）管布設工（ビニル管）」によるものとする。

イ．標準数量表　　（１０m当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	7.60	7.60	7.60	－
掘削工		m3	6.10	7.00	6.80	5.90	－
埋戻工	改良土	m3	5.30	5.50	3.00	5.50	－
残土処分工		m3	6.10	5.50	3.00	5.10	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	1.50	3.80	0.80	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.60	0.80	0.20	－
一次本復旧工		m2	7.60	7.60	7.60	7.60	－
管布設工（ビニル管）	２５mm	m	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
撤去管吊上積込（硬質塩化ビニル管）	２５mm	m	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
不用撤去品等処分工	鋳鉄くず	t	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
ビニル管処分工	２５mm	m	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５m、１台	日	0.60	1.30	1.30	1.30	－
		現場	1	1	1	1	－
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（6） 給水管取替修繕工

ア．管布設工は、「６－１　２．基礎単価（４）管布設工（鋳鉄管）（ＫＳ形）」によるものとする。

イ．標準数量表

７５～１５０ｍｍ　　（１ｍ当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	1.00	1.00	1.00	－
掘削工		m3	1.00	1.12	1.10	0.77	－
埋戻工	改良土	m3	0.90	0.92	0.60	0.72	－
残土処分工		m3	1.00	0.92	0.60	0.67	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.20	0.50	0.10	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.08	0.10	0.03	－
一次本復旧工		m2	1.00	1.00	1.00	1.00	－
管布設工	７５ｍｍ（ＫＳ形）	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
管撤去工	７５ｍｍ（ＦＣ）	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５ｍ、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
ポリエチレンスリーブ取付工	７５ｍｍ	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	７５ｍｍ	本	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
防食（粘着）テープ	５０ｍｍ×１０ｍ	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

２００～３００mm　　（１m当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	1.00	1.00	1.00	－
掘削工		m3	1.30	1.42	1.40	0.87	－
埋戻工	改良土	m3	1.20	1.22	0.90	0.82	－
残土処分工		m3	1.30	1.22	0.90	0.77	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.20	0.50	0.10	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.08	0.10	0.03	－
一次本復旧工		m2	1.00	1.00	1.00	1.00	－
管布設工	２００mm（ＫＳ形）	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
管撤去工	２００mm（ＦＣ）	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５m、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
ポリエチレンスリーブ取付工	２００mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	２００mm	本	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（7）　給水管布設工（ポリエチレン管）

ア．標準数量表

２５mm　　（１m当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	0.60	0.60	0.60	－
掘削工		m3	0.38	0.34	0.50	0.37	－
埋戻工	改良土	m3	0.32	0.22	0.20	0.34	－
残土処分工		m3	0.38	0.22	0.20	0.31	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.12	0.30	0.06	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.05	0.06	0.02	－
一次本復旧工		m2	0.60	0.60	0.60	0.60	－
管据付工（ポリエチレン管）	２５mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管継手工	２５mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管切断工	２５mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

４０mm　　（１m当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	0.60	0.60	0.60	－
掘削工		m3	0.39	0.34	0.51	0.37	－
埋戻工	改良土	m3	0.33	0.22	0.21	0.34	－
残土処分工		m3	0.39	0.22	0.21	0.31	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.12	0.30	0.06	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.05	0.06	0.02	－
一次本復旧工		m2	0.60	0.60	0.60	0.60	－
管据付工（ポリエチレン管）	４０mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管継手工	４０mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管切断工	４０mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

５０mm　　（１m当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	0.60	0.60	0.60	－
掘削工		m3	0.40	0.35	0.52	0.38	－
埋戻工	改良土	m3	0.34	0.23	0.22	0.35	－
残土処分工		m3	0.40	0.23	0.22	0.32	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.12	0.30	0.06	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.05	0.06	0.02	－
一次本復旧工		m2	0.60	0.60	0.60	0.60	－
管据付工（ポリエチレン管）	５０mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管継手工	５０mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレン管切断工	５０mm	口	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（8） 給水管撤去工（５０mm以下）

ア．標準数量表 （１０m当り）

工種	形質寸法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	6.00	6.00	6.00	－
掘削工		m3	3.72	3.24	4.92	3.54	－
埋戻工	改良土	m3	3.12	2.04	1.92	3.24	－
残土処分工		m3	3.72	2.04	1.92	2.94	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	1.20	3.00	0.60	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.48	0.60	0.18	－
一次本復旧工		m2	6.00	6.00	6.00	6.00	－
撤去管吊上積込（硬質塩化ビニル管）	２５mm	m	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
不用撤去品等処分工	鋳鉄くず	t	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
ビニル管処分工	２５mm	m	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（9） 止水栓部加修工（５０mm以下）

ア．管継手工は、「６－１　２．基礎単価（１１）管継手工（５０mm以下）」によるものとする。

イ．標準数量表 （１箇所当り）

工種	形質寸法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	0.54	0.54	0.54	－
掘削工		m3	0.27	0.36	0.35	0.39	－
埋戻工	改良土	m3	0.22	0.25	0.08	0.36	－
残土処分工		m3	0.27	0.25	0.08	0.33	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.11	0.27	0.05	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.04	0.05	0.02	－
一次本復旧工		m2	0.54	0.54	0.54	0.54	－
管継手工（５０mm以下）		箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５m、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（１０） 制水弁加修工

ア．制水弁修繕工は、「６－１　２．基礎単価（１３）制水弁修繕工」によるものとする。

イ．標準数量表　（１箇所当り）

工種	形質寸法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	1.30	1.30	1.30	－
掘削工		m3	1.17	1.33	1.30	1.39	－
埋戻工	改良土	m3	1.04	1.07	0.65	1.33	－
残土処分工		m3	1.17	1.07	0.65	1.26	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.26	0.65	0.13	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.10	0.13	0.04	－
一次本復旧工		m2	1.30	1.30	1.30	1.30	－
制水弁修繕工		箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
弁室類築造工	制水弁室、φ300 以下（浅埋用）、 据付・撤去、基礎砕石有	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（１１） 制水弁取替工

ア．制水弁取替工は、「６－１　２．基礎単価（１２）制水弁取替工」によるものとする。

イ．標準数量表　（１箇所当り）

工種	形質寸法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	1.30	1.30	1.30	－
掘削工		m3	1.30	1.46	1.43	0.94	－
埋戻工	改良土	m3	1.17	1.20	0.78	0.87	－
残土処分工		m3	1.30	1.20	0.78	0.81	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.26	0.65	0.13	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.10	0.13	0.04	－
一次本復旧工		m2	1.30	1.30	1.30	1.30	－
制水弁取替工		箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
弁室類築造工	制水弁室、φ３００以下(浅埋用)、 据付・撤去、基礎砕石有	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、 全揚程５m、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（１２） 配水管漏水加修工

ア．管継手修繕工は、「５－５　１．（２）ア．管継手修繕工（土工なし）」によるものとする。ただし、「ポリエチレンスリーブ取付工」は適用しない。

イ．標準数量表

７５～１５０ｍｍ　　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	1.40	1.40	1.40	－
掘削工		m3	1.40	1.57	1.54	1.22	－
埋戻工	改良土	m3	1.26	1.29	0.84	1.15	－
残土処分工		m3	1.40	1.29	0.84	1.08	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.28	0.70	0.14	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.11	0.14	0.04	－
一次本復旧工		m2	1.40	1.40	1.40	1.40	－
管継手修繕工	φ１５０以下	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５ｍ、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
ポリエチレンスリーブ取付工	７５ｍｍ	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	７５ｍｍ	本	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20
防食（粘着）テープ	５０ｍｍ×１０ｍ	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
明示テープ取付工	７５ｍｍ	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
埋設標識シート設置工		m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
埋設標識シート	年号シール付、上水用、幅１５０	個	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

２００～３００mm　　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	2.10	2.10	2.10	－
掘削工		m3	2.73	2.98	2.94	2.04	－
埋戻工	改良土	m3	2.52	2.56	1.89	1.93	－
残土処分工		m3	2.73	2.56	1.89	1.83	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.42	1.05	0.21	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.17	0.21	0.06	－
一次本復旧工		m2	2.10	2.10	2.10	2.10	－
管継手修繕工	φ２００～３００	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
水替工（１）	作業時排水（発動発電機）、可搬自給式φ５０、全揚程５m、１台	日	0.06	0.13	0.13	0.13	－
		現場	1	1	1	1	－
ポリエチレンスリーブ取付工	２００mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
ポリエチレンスリーブ	２００mm	本	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
明示テープ取付工	２００mm	m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
明示テープ	年号なし	個	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
埋設標識シート設置工		m	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
埋設標識シート	年号シール付、上水用、幅１５０	個	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（１３）　ボックス類取替工

ア．標準数量表　　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	0.19	0.19	0.19	－
掘削工		m3	0.10	0.13	0.12	0.14	－
埋戻工	改良土	m3	0.08	0.09	0.03	0.13	－
残土処分工		m3	0.10	0.09	0.03	0.12	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.04	0.10	0.02	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.02	0.02	0.01	－
一次本復旧工		m2	0.19	0.19	0.19	0.19	－
止水栓取付け	ＶＰ用２５mm ボックス据付のみ	箇所	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
諸雑費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（１４） 漏水調査工

ア．標準数量表　　（１㎡当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量				
			１型	２型	３型	４型	５型
舗装取壊掘削積込工		m2	－	1.00	1.00	1.00	1.00
掘　　削　　工		m3	0.80	0.92	0.90	0.97	0.92
埋　　戻　　工	改良土	m3	0.70	0.72	0.40	0.92	－
残　土　処　分　工		m3	0.80	0.72	0.40	0.87	－
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	－	0.20	0.50	0.10	－
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	－	0.08	0.10	0.03	－
一　次　本　復　旧　工		m2	1.00	1.00	1.00	1.00	－
諸　　雑　　費	端数処理	式	1	1	1	1	1

（１５） 止水栓設置工

ア．標準数量表　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
止　水　栓　取　付　け	ＶＰ用２５mm、 接合及び止水栓ボックス取付	箇所	1.00
ビニル管継手工	２５mm	箇所	2.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

（１６） 凍結工

ア．標準数量表

５０mm以下　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
特殊作業員（配管）		人	0.25
液　　体　　空　　気	配送用	L	10.00
諸　　雑　　費	上記の５％＋端数処理	式	1

７５mm以上　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
特殊作業員（配管）		人	0.25
液　　体　　空　　気	配送用	L	20.00
諸　　雑　　費	上記の５％＋端数処理	式	1

（１７） 分水栓取付工

ア．標準数量表 （１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管１５０mm×２５mm	箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	２５mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	１５０mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	１５０mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.06
残留塩素検査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

（１８） 分水栓止工

ア．栓止工は、「６－１　２．基礎単価（7）栓止工」によるものとする。

イ．標準数量表 （１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
栓　　止　　工	分水栓	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	１５０mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	１５０mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.06
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

（１９） ビニル管用サドル付分水栓取付工

ア．標準数量表

７５mm以下×２５mm （１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	ビニル管７５mm×２５mm	箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	２５mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	７５mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	７５mm	本	0.19
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.04
残留塩素検査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

７５mm×４０mm　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	ビニル管７５mm×４０mm	箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	４０mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	７５mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	７５mm	本	0.19
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.04
残留塩素検査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

（２０）　鋳鉄管用サドル付分水栓取付工

ア．標準数量表

１５０mm以下×２５mm　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管１５０mm×２５mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	２５mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	１５０mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	１５０mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.06
残留塩素検査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

２００mm×２５mm　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管２００mm×２５mm	箇所	1.00
コア取付工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	２５mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	２００mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	２００mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.08
残留塩素検査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

３００mm×２５mm　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管３００mm×２５mm	箇所	1.00
コ　ア　取　付　工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	２５mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	３００mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	３００mm	本	0.13
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.11
残　留　塩　素　検　査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

１５０mm以下×４０mm　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管１５０mm×４０mm	箇所	1.00
コ　ア　取　付　工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	４０mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	１５０mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	１５０mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.06
残　留　塩　素　検　査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

２００mm×４０mm　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管２００mm×４０mm	箇所	1.00
コ　ア　取　付　工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	４０mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	２００mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	２００mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.08
残　留　塩　素　検　査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

３００mm×４０mm　　（１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管３００mm×４０mm	箇所	1.00
コ　ア　取　付　工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	４０mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	３００mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	３００mm	本	0.13
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.11
残　留　塩　素　検　査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

１５０mm以下×５０mm　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管１５０mm×５０mm	箇所	1.00
コ　ア　取　付　工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	５０mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	１５０mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	１５０mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.06
残留塩素検査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　雑　費	端数処理	式	1

２００mm×５０mm　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管２００mm×５０mm	箇所	1.00
コ　ア　取　付　工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	５０mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	２００mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	２００mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.08
残留塩素検査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　雑　費	端数処理	式	1

３００mm×５０mm　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量
サドル分水栓建込み	鋳鉄管３００mm×５０mm	箇所	1.00
コ　ア　取　付　工		箇所	1.00
ポリエチレン管継手工	５０mm	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	３００mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	３００mm	本	0.13
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.11
残留塩素検査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　雑　費	端数処理	式	1

（２１）　サドル付分水栓止工

ア．栓止工は、「６－１　２．基礎単価（７）栓止工」によるものとする。

イ．標準数量表　（１箇所当り）

工　種	形　質　寸　法	単位	数量
栓　止　工	サドル付分水栓	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	１５０mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	１５０mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.06
諸　雑　費	端数処理	式	1

（２２） 不断水連絡工

ア．標準数量表 （１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
不　断　水　連　絡　工	１５０mm×４０mm（外ネジ型）	箇所	1.00
ポリエチレンスリーブ取付工	１５０mm	m	0.76
ポリエチレンスリーブ	１５０mm	本	0.15
防食（粘着）テープ	５０mm×１０m	個	0.06
残　留　塩　素　検　査	ＤＰＤ試薬	箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

（２３） 鉄蓋調整工

ア．鉄蓋設置工は、「６－１　２．基礎単価（１４）鉄蓋設置工」によるものとする。

イ．標準数量表 （１箇所当り）

工　　種	形　質　寸　法	単位	数量
舗装取壊掘削積込工		m2	0.64
掘　　削　　工		m3	0.13
舗装残滓等処分工	路盤廃材	m3	0.13
舗装残滓等処分工	Ａｓ	m3	0.05
一　次　本　復　旧　工	５－２３型工	m2	0.64
鉄　蓋　設　置　工		箇所	1.00
諸　　雑　　費	端数処理	式	1

（２４） 給水装置修繕工（宅地内）

「６－４　第２．１．（１）給水装置修繕工（宅地内）」によるものとする。

（２５） 給水装置取替修繕工（宅地内）

「６－４　第２．１．（２）給水装置取替修繕工（宅地内）」によるものとする。

２．そ　の　他

（１） 私設コンクリート舗装復旧工

「６－２　第２．２．（１１）私設コンクリート舗装復旧工　Ｃｏ厚５ｃｍ」によるものとする。

（２） 私設アスファルト舗装復旧工

「６－２　第２．２．（１３）表層アスファルト工」によるものとする。

（３） 宅内モルタル復旧工

「６－２　第２．３．（９）宅内モルタル復旧工」によるものとする。

（4） 宅内タイル復旧工

「6－2　第2．3．（10）タイル復元工」によるものとする。

（5） 調査工（宅地内）

「6－4　第2．1．（8）調査工（宅地内給水装置等修繕）」によるものとする。

（6） 調査掘削工（宅地内）

「6－4　第2．1．（10）調査掘削工（宅地内給水装置等修繕）」によるものとする。

（7） 待機工

ア．待機工における人員構成は下表のとおりとする。

（昼）

職　　種	人数	補正人数
軽作業員（連絡員）	1人	1.0人
土木一般世話役	1人	0.63人
特殊作業員（配管）	1人	0.63人
普通作業員	1人	0.63人
特殊作業員	1人	0.63人
交通誘導警備員B	2人	1.26人

（夜）

職　　種	人数	補正人数
軽作業員（連絡員）	1人	1.0人
土木一般世話役	1人	0.61人
特殊作業員（配管）	1人	0.61人
普通作業員	1人	0.61人
特殊作業員	1人	0.61人
交通誘導警備員B	2人	1.22人

・軽作業員は連絡員とし、全時間帯で受付するため常時待機とするが、携帯電話等で連絡をとることを前提に、作業補助をするものとする。

・連絡員以外の人員は、稼働実績を考慮し、人数に補正係数（昼：0.63、夜：0.61）を乗じる。

・労務構成比は、割増対象賃金比／8hとする。

イ．本工種は、現場管理費及び一般管理費等の対象とする。

ウ．標準数量表（1日当り）

なお、工種単価は金額合計の有効数字4桁（5桁目切上げ）とする。

昼間（9:00～17:30）

職　　種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×8.5ｈ／9ｈ×1.0 人
土木一般世話役	労務単価（昼）×8.5ｈ／9ｈ×0.63 人
特殊作業員（配管）	労務単価（昼）×8.5ｈ／9ｈ×0.63 人
普通作業員	労務単価（昼）×8.5ｈ／9ｈ×0.63 人
特殊作業員	労務単価（昼）×8.5ｈ／9ｈ×0.63 人
交通誘導警備員 B	労務単価（昼）×8.5ｈ／9ｈ×1.26 人

夜間（17:30～2:30）

職　　種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×（1.0×2.5ｈ＋1.5×6.5ｈ）／9ｈ×1.0 人
土木一般世話役	労務単価（昼）×（1.0×2.5ｈ＋1.5×6.5ｈ）／9ｈ×0.61 人
特殊作業員（配管）	労務単価（昼）×（1.0×2.5ｈ＋1.5×6.5ｈ）／9ｈ×0.61 人
普通作業員	労務単価（昼）×（1.0×2.5ｈ＋1.5×6.5ｈ）／9ｈ×0.61 人
特殊作業員	労務単価（昼）×（1.0×2.5ｈ＋1.5×6.5ｈ）／9ｈ×0.61 人
交通誘導警備員 B	労務単価（昼）×（1.0×2.5ｈ＋1.5×6.5ｈ）／9ｈ×1.22 人

夜間（2:30～5:00）

職　　種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5ｈ×1.0 人
土木一般世話役	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5ｈ×0.61 人
特殊作業員（配管）	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5ｈ×0.61 人
普通作業員	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5ｈ×0.61 人
特殊作業員	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5ｈ×0.61 人
交通誘導警備員 B	労務単価（昼）×1.5×労務構成比×2.5ｈ×1.22 人

夜間（5:00～9:00）

職　　種	算出式
軽作業員（連絡員）	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0ｈ×1.0 人
土木一般世話役	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0ｈ×0.61 人
特殊作業員（配管）	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0ｈ×0.61 人
普通作業員	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0ｈ×0.61 人
特殊作業員	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0ｈ×0.61 人
交通誘導警備員 B	労務単価（昼）×1.25×労務構成比×4.0ｈ×1.22 人

(8)矢板工

「5－2　9．矢板工」を参照すること。

バックホウ規格は0．08m3、掘削幅はB≦0．9m、賃料日数は1．0日と読替える。

(9)　交通安全対策工（A）

ア．標準数量表　（1時間当り）

工種	形質寸法	単位	数量
交通誘導警備員A		人日	0.125
諸雑費	端数処理	式	1

(10)　交通安全対策工（B）

ア．標準数量表　（1時間当り）

工種	形質寸法	単位	数量
交通誘導警備員B		人日	0.125
諸雑費	端数処理	式	1

(11)運搬工

「5－11　1．運搬工」を参照すること。

(12)不用撤去品等処分工

「2－10　第1．不用撤去品等処分工」によるものとする。

3．舗　装　工

(1)　車道舗装工

「5－8　1．(2)積算基準」によるものとする。

(2)　歩道舗装工

「5－8　2．(2)積算基準」によるものとする。

(3)　歩道改築工

「5－8　3．(2)積算基準」によるものとする。

(4)　街渠工

「5－8　4．(2)積算基準」によるものとする。

(5)　カラー舗装工

「5－8　5．(2)積算基準」によるものとする。

(6)　国道舗装工

「5－8　6．(2)積算基準」によるものとする。

（７） 道路境界石据付工

「５－８　８．（２）積算基準」によるものとする。

（８） 道路縁石据付工

「５－８　９．（２）積算基準」によるものとする。

（９） 連続植樹帯縁石据付工

「５－８　１０．（２）積算基準」によるものとする。

（１０） 自転車道境界石据付工

「５－８　１１．（２）積算基準」によるものとする。

（１１） 街路樹根囲石据付工

「５－８　１２．（２）積算基準」によるものとする。

（１２） 路面標示工

「５－８　１３．（２）積算基準」によるものとする。

（１３） 路面標示工（シール式）

「５－８　１３．（２）積算基準」によるものとする。

（１４） ガードレール設置撤去工

「５－８　１４．（２）積算基準」によるものとする。

（１５） 横断防護柵設置撤去工

「５－８　１５．（２）積算基準」によるものとする。

（１６） 車止めポスト設置工

「５－８　１６．（２）積算基準」によるものとする。

（１７） 視覚障がい者誘導用シート工

「５－８　１７．（２）積算基準」によるものとする。

（１８） 点字ブロック舗装工

「５－８　１８．（２）積算基準」によるものとする。

（１９） 残土処分工（自由地処分・舗装）

「本章　第１．５．処分工について」によるものとする。

（２０） 舗装残滓等処分工

「本章　第１．５．処分工について」によるものとする。

（２１）引照点設置工

「５－４　１２.引照点設置工（点）」によるものとする。